

○議長（高橋伸二君） 日程第二、議第四百四十三号議案ないし議第七十号議案及び報告第十七号ないし報告第二十一号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

質疑、質問は順序に従い許します。三十九番三浦一敏君。

〔三十九番 三浦一敏君登壇〕

○三十九番（三浦一敏君） 皆さん、おはようございます。今議会トップバッターとして、ただいまから一般質問させていただきます。日本共産党宮城県県会議員団の三浦でございます。

まず初めに、四病院再編問題について伺います。

十一月議会冒頭で村井知事が県立精神医療センターの富谷市移転を断念し、名取市内で建て替える方針を表明したことに對し、移転反対の声を上げ続けてきた多くの関係者から安堵の聲が上がっています。名取市内での存続を決定づけたのは、私も傍聴しましたが、十一月十三日の県精神保健福祉審議会の議論と十七人全員による名取市での建て替えが妥当との決議だったと思います。知事は、選挙の公約を口実に、四病院再編を強引に押し進め、三年数か月も県政を混乱、停滞させ、二転三転しながら今回の判断になったことへの反省点はないのか。精神医療センターがなくなることが不安で悩んでいる方々の苦しみをどう考えているのか、お答えいただきたい。知事は、報道陣の取材に對し、がんセンター跡地を一つの大きな選択肢と述べたとのことだが、がんセンター跡地では、六年以上着手できないことになりましたので、そういう発言は、慎重にしたほうがいいと思います。医療・福祉関係者、何よりも精神疾患で通院している患者やセンター職員の意見をよく聞いて、行政側の上から目線ではなく、適地を早急に決めていくべきではないか。県精神保健福祉審議会で出された候補地も含めて検討すべきと思うがどうか、伺います。結局、東北労災病院は、県精神医療センターとの移転・合築が崩れたわけですから、事実上、富谷市移転は白紙に戻すべきと思うがいかがか、お答えください。

十一月十四日、仙台赤十字病院と県立がんセンターを統合して名取市に整備する新病院の基本構想が示されましたが、その中身は、仙台市民や県民からの統合反対の声を無視したものであります。とりわけ、仙台日赤を誘致した現在の八木山周辺部の住民は

一体どうなるのか。県は、今年四月二十七日に八木山地域で説明会を行ったのを最後に地域説明会は開催していません。この席で県は、八木山地区に対する医療供給体制や、新しい病院の診療科やがん診療の機能体制について「これから具体的に検討し、かつ説明の機会を設けるよう進めてまいります」と答弁しています。基本構想が出た中で、八木山地区での説明会を開き、住民の不安に知事は応えるべきと思うが、いかがでしょうか。その上で、幾つか質問します。十四日の記者会見で副部長は、県立がんセンターの機能はほぼ統合新病院に引き継がれる、都道府県がん診療連携拠点病院が二つから一つになっても、宮城県のがん診療が後退することはない旨を発言していますが、私たちの会派説明の中で、がん研究所機能は新病院には継承しないとか、緩和ケア内科を設置するが、緩和ケア病棟は設けないと述べました。それでは、現在の機能が後退するではないか、違いますか。また、がんの専用病棟は持たない方向で、消化器がんなら消化器病棟、肺がんなら呼吸器病棟でがんを治療するということでした。とすれば、救急医療に人手が取られる中で、これまでのようながん医療ができるのか危惧され、特に、希少がんや難治がんの治療はますます困難になってくると思うが、知事の認識を伺います。

職員配置は、開院時八百五十名程度との説明ですが、仙台日赤と県立がんセンターで正職員千四十六名、嘱託職員等が二百七名であります。正職員だけでも約二百名を減らすことになります。二〇三〇年度の開院まで退職者不補充などで調整していくとのことですが、開院まであと六年あるが、がんセンターの廃止となれば、むしろ離職者が増え、がんセンターの維持が困難になる懸念はないか、伺います。

次に、女川原発再稼働について伺います。

女川原発二号機が東日本大震災で被災した原発として、十月二十九日、十三年七月ぶりに原子炉が起動されました。炉心熔融事故を起こした東京電力福島第一原発と同型の沸騰水型軽水炉、BWRとして、本当に大丈夫なのかとの住民の不安や批判が相次ぐ中、起動したものの、十一月三日、原子炉内の中性子検出器が正しく計測できているかを確認する調整機器を炉内に送り込んだところ、動かなくなる不具合が発生。機器は手動で引き抜いて回収し、翌日の四日に原子炉を停止させた。起動してから僅か六日でトラブルが発生し、住民の不安は更に増大。宮城県民はもとより、全国を驚かす大ニュースとなった。東北電力は十一日、トラブルは、機器を原子炉内に送り込む案内管のナ

ツトの締めつけ不足が原因で、ナットが緩んで、原子炉格納容器内で案内管が外れたためと発表した。知事は、この事故について十三日の会見で、凡ミスと見過ごせないと指摘しました。全くそのとおりだと私も思います。東北電力が十一日に発表した移動式炉心内計装系の点検結果に係る原因と対策によりますと、ナットの締めつけ不足、緩みが生じた原因は、作業手順の不備や締めつけ状態の確認を行っていなかったこと、作業員は締めつけが不十分となる可能性があることを十分理解していなかったことなどを上げています。二十数年も原発を動かしていて、このような基本的な作業手順の徹底が図られていないことは、驚くべきことです。安全文化の醸成が図られていないのではありませんか、お答えください。案内管のナットの点検が終わったとして、九日後の十三日に急いで再起動したことに厳しく抗議するものです。女川原発はそもそも、被災原発であり、十三年以上も動かしていないことや設備等の経年劣化から、今後もトラブルを起す恐れはないのか、知事に答弁を求めます。

女川原発が立地している牡鹿半島沖には、大地震と大津波を繰り返し発生させてきた日本海溝があり、同原発はしばしば強い地震の揺れに襲われてきました。二〇一一年十月のアメリカの原子力学会で最も地震の影響を受けやすい危険な原発と指摘されているのです。同原発は、東日本大震災で危機一髪に追い込まれ、更に二号機建屋には震災後千か所以上のひびが確認され、剛性、いわゆる変形しづらさが著しく低下しました。世界一地震の影響を受けやすい原発との指摘に対してどう考えているのか、その認識を伺います。

昨日、避難計画の不備を問う女川原発控訴審の高裁判決があり、控訴棄却、差止めを認めない不当判決となりました。避難計画の危険性を立証する責任が住民側にあるとは、あまりにひどい判決と言わざるを得ません。とはいえ、河北新報の十月二十九日の社説でも、判決の内容いかに関わらず、改めて住民避難の在り方が問われるのは間違いないと指摘しています。私も再起動された二十九日、牡鹿半島の原発隣接地を回り、住民の方々から意見を聞きました。共通しているのは「避難道が一本しかない。万一のとき、崖崩れなどで通行できないときは一体どうするんだ」「東日本大震災で瓦礫がいっぱいで船で逃げると言っても港が使えなかったではないか」、一人暮らしの高齢者は「逃げられない人は清優館にと言われているが、どうせ被曝するのだから自宅に待機し

てそこで死ぬしかない」、また、原発再稼働反対の看板が幾つも立っている集落では「原発を動かすことについて、ここで集まっただけの説明は何もない」など厳しい意見がありました。そこで伺います。さきの金田議員の代表質問で、能登半島地震の被害状況を見れば、「避難計画・緊急時対応の見直しもありません、二号機の再稼働に進むのは許されないと思うがどうか」に対し、知事はあつさり、「私は、許されると考えている」と答弁したが、何も心配していないし、県民の命や財産に知事は責任を持たないということか、お答えください。

さて、政府は、気候変動対策として原発は必要だとして、原発推進にかじを切っていることは問題です。原発は、水素爆発などが起きれば多くの人命が失われ、大地も汚染される最悪の環境破壊となり、補償費も莫大です。今も収束しない福島原発事故の広範囲の汚染状況を見れば分かるはずで、知事には、そういう認識はありますか、お答えください。私は、むしろ原発に固執すると、再エネ導入にブレーキをかけ、気候変動対策を遅らせることになると思います。風力発電や太陽光発電が調整弁として時々止まっていることは御存じかと思えます。東北電力は、中嶋廉元県議の問合せに対し、昨年一年間の再エネの出力抑制は、原発を稼働させていなくても一億三千万キロワット時と回答しています。女川原発をフル稼働すると年間の総発電量が七十二億キロワット時となりますので、ずっと通年操業したと仮定して、再エネの出力抑制は昨年一年間の六十倍もの大きさとなる計算です。身近な事例を述べます。おながわ・市民共同発電所は、多くの方々がお金を出し合って作った太陽光発電で、その売電利益を子供たちの奨学金に充て、二〇二二年は二十人に無償貸与しています。ところが、昨年も今年も三回ずつ出力抑制させられたと十一月三日の朝にNHKが放映しました。女川原発が再稼働すれば、更に再エネの出力抑制が進むのではないか。これは大きな損失であります。知事は、そう思いませんか。お答えください。

東北電力は今年二月、女川原発の敷地内に使用済み核燃料の乾式貯蔵施設を設置する計画を発表しました。女川町と石巻市、宮城県は、原子力規制委員会の審査が終了した後、事前了解の申入れに回答するとしていますが、新年早々にもその時期が来ると思われず。県は、住民説明会すらしないで、住民合意をどうやって確認するつもりなのか、答弁を求めます。六ヶ所村での再処理が行き詰まり、核のごみが全国の原発

で問題になっています。その搬出先の最終処分場はどこにも設置されていません。専門家は、最低でも数十年、難航する場合は百年以上は留め置かれることを覚悟しなければならぬと指摘しています。石巻市長は「貯蔵が常態化する危険がある」と述べ、女川町長は「女川は最終処分場ではない」とくぎを刺しています。東北電力は、県内女性議員有志の会の申入れで「一時的とは一体いつまでに、どこに搬出するのですか」との質問に「まだ決まっていない」と答えました。あまりに無責任ではありませんか。村井知事はどう考えているのか、答弁を求めます。最後に、日本の原子力事業は、住民に常に不安を与え、福島原発事故のような最悪の危険性と隣り合わせの上、放射能廃棄物の処理の展望さえ見つかからない。再稼働は今からでもやめるべきと強く主張し、次の質問に移ります。

風越桃浦トンネル及び道路改良事業についてであります。

主要地方道、石巻鮎川線は、国土交通大臣が指定した幹線道路であります。牡鹿半島の方々の生活、医療、通勤、産業、そして観光道路として重要な位置を持っています。そして、特に強調しなければならないのは、女川原発の大災害時には、原発隣接地や鮎川、給分浜、荻浜などの半島住民にとっては原発の避難道路としての役割を持ちます。まさに一分一秒を争う、命を守る道なんです。ところが、半島、月浦から桃浦トンネルへの新しい取付け道路は、災害危険区域の平地に計画しています。既に工事が始まり、私自身気づくのが遅れた責任を痛感していますが、石巻地区県議団に事前の説明は一度もありませんでした。なぜ、L1防潮堤のすぐ脇の海岸近くの災害危険区域に原発避難の機能を持つ道路を計画したのか、答弁を求めます。

牡鹿半島のこれまでの復興道路は、給分浜や大原地区など、山を切り開いて住民の声に応え、高台に建設してきました。それがなぜ、桃浦では山側に造ることができなかったのか。国負担二分の一、県二分の一の財政上の事情だったのか、それとも、地形上の困難さだったのか、そもそも検討しなかったのか、お答えください。

風越桃浦トンネル、道路改良事業は五か年加速化事業として急ピッチで進めてきたことは驚きです。令和三年、トンネルからのルート作り。令和四年、地元や市町村に計画の説明、地権者交渉や災害危険区域の石巻市との用地交渉。令和六年三月には、道路改良事業説明会など、東部土木事務所や本庁土木部の担当者が次々と異動しながら推進

してきました。この中で、災害危険区域に、しかも平面で造ることに誰からも疑問が出なかったのでしょうか。津波だけでなく、線状降水帯にでもなれば、一気に水があふれ通行止めに見舞われます。そういう心配は出なかったのか、お尋ねします。牡鹿半島の住民にとって、津波と原発災害が重なったとき、避難道路として役に立たないと思われるものを知事も決裁したわけですから、今からでも計画変更や手直しをする余地はないですか、お答えください。

最後に約一・六キロメートルのトンネルですが、ラジオは聞こえるようですが、携帯電話は電波が届かないと聞いています。桃浦地区は現在、携帯電話は機能していますから、ぜひともトンネル内に電波が誘導できるよう対策を講じてもらいたいと思います。が、前向きな答弁を求めます。

次に、宮城の均衡ある発展について伺います。

まず初めに、この間の大きなニュースとなった台湾半導体企業P S M CとS B Iホールディングスの突然の協業解消、宮城県大衡村への進出中止であります。村井知事の肝煎りで一大プロジェクトとして推進してきた責任者として、中止に至った経過について、知事自身が議会と県民に説明しておく必要があると思うが、いかがでしょうか。J S M Cの見解によれば、昨年七月五日にP S M CとS B Iホールディングスが設立に関する基本合意で共同出資するジョイントベンチャーとして設立、運営されることに合意し、その前提の下、昨年八月にS B Iホールディングスの一〇〇%子会社としてJ S M Cが設立された。昨年十月には、建設予定地を宮城県に決定するなど事業が進展したものの、その後、S B Iホールディングスの説明では、P S M Cはジョイントベンチャーとしての出資は行わず、技術支援にとどまるとのスタンスに後退したとされています。これが事実とすれば、相当早い時点で事態が急変したことになります。宮城県は何の情報収集もできないまま、推移したということですか。知事の責任と併せ、お答えください。

さて、日本社会は、人口減少が急速に進み、大都市圏に若者が集まり、地方は過疎化が進み、子供たちが少なくなり、学校の統廃合や地域のコミュニティもままならない深刻な事態となっています。東京一極集中、宮城は仙台一極集中の是正が叫ばれても、一向に改善の兆しは見えません。地方に光を当て、元気にすることは無理なのでしょうか。

か。政治の力で効果的な施策と予算を継続的に振り向ければ、活性化は可能だと思えます。政府が地方創生を再起動させると述べ、地方を守るといふなら、バラ色のデジタル化ではなく、いかにして地方で若者が安心して働ける仕事、職場を作るか。全国一律の最低賃金を確立しない限り、賃金が高い都市部に流れることは当たり前で、地域間格差はなくなりません。宮城県にとって、最も重要な農業、水産業などの一次産業と中小企業をいかに活性化していくかがポイントとなります。村井県政五期十九年を振り返ってみて、その分野が一番弱かったのではないかと私は思いますが、知事の所見を伺います。

それでは、私の地元の農林水産業の関係者から聞いた声を若干紹介しながら質問していきます。今年秋のスーパードでの米不足、高騰となった令和の米騒動の食料危機が消費者にとっても自分事として捉えるきっかけとなりました。JA石巻管内で見ると、年間の出荷額百十億円。内訳は、米が六十億円、野菜園芸が二十五億円、畜産が二十五億円となります。担い手の中心は七十代と高齢化、農地が担い手認定農業者に年々歳々集中していく中で、あと十年後どうなるのか。担い手の農家が米作りを辞めると、十町歩、二十町歩の田んぼをどうするのが見通し立たないと言います。施設園芸も燃料代、肥料代、人件費も高く、規模拡大で逆に厳しい状態になっている。畜産農家の餌代高騰、子牛相場下落、肉牛の消費低迷が長期化し、自分の代で終わりだと嘆き節が聞かれます。知事として、宮城県として、農家に希望を持ってもらう緊急の手だてと個々の農家に対する具体的支援が必要ではないか、お答えください。そのためにも、東北最低の新規就農者支援対策の抜本的強化が必要です。宮城には、豊かな農地と幕の内弁当的な多彩な食材があるので、食料自給率八一%を大幅に引き上げる計画を立てるべきと思うがどうか、伺います。また、政府、自民党が一九六〇年代以降、米国に言われるままに農産物の輸入自由化を推し進め、日本農業を衰退させてきました。全国知事会会長として、これまでの輸入自由化路線の転換を国に求めてはどうかと思うが、所見を伺います。

次に、水産漁業についてですが、急激な海水温上昇により水揚げ魚種が大きく変わり、水産加工業者は債務や原魚高もあって苦しんでいます。石巻の老舗の水産会社が倒産し、更に増えるのではないかと心配されます。石巻や女川魚市場には、タチウオやガザミは以前のこと、最近ではタイやサワラ、トラフグ、伊勢エビ、ハワイで名物の高

級魚、シイラまで水揚げされています。若手経営者によりますと「水揚げ魚種が大きく変化する中で、従来の機械では対応できない。新しい設備が必要だが、金融機関の対応は厳しい。ニューマネーが必要になる。ぜひ、県として新しい補助金制度をつくってほしい」と要望されましたが、いかがでしょうか、お答えください。あわせて、提案ですが、第三水曜日の水産の日を充実させて、県内各地で大々的にPRして、この日は魚を食うぞという機運を盛り上げてはどうかと思うのですが、水産に特別の愛着を持っている小林副知事に答弁を求めます。

県漁協の主要五品目は、カキ、ホタテ、ノリ、ワカメ、ギンザケですが、異常海水温の中で、カキ、ホタテの被害はひどい。特にカキは実が小さく、海面に近い部分はほとんど駄目だと言います。また、県内の秋サケの不漁は極めて深刻で、二〇二〇年対比で百分の一まで減少と地元紙は報道しています。そこで、関係者の要望として、一つ目は、高温に耐えられる稚種、稚貝をどう育成していくか。二つ目は、高水温に適合した魚種転換の研究と体制の強化が必要ではないかと思うが、当局の見解を求めます。

疲弊する周辺部や内陸部を活性化する道は、農林水産業に予算も人的体制も投入することです。一兆円規模の県予算の僅か四・九%しか支出しない現状を大きく打破することではないか。新年度からそのような大きな一歩を踏み出す知事の決意を求め、壇上からの質問いたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 三浦一敏議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、四病院再編計画についての御質問にお答えいたします。

初めに、精神医療センターの名取市内建て替えの判断についてのお尋ねにお答えいたします。

東北労災病院と県立精神医療センターの富谷市への移転・合築につきましては、令和元年度のあり方検討会議の提言に基づき、早期の建て替えや身体合併症対応能力の向上などを目指して取り組んできたものであります。これまで、県立のサテライト案をはじめ、様々な対応案を示しながら慎重に議論を進めてまいりましたが、労働者健康安全



機構との協議の進捗状況や、早期の方針決定を望む当事者からの御意見などを踏まえ、精神医療センターの名取市内での建て替え検討の表明に至ったものであります。この間、当事者の方々に御心配をおかけしたことは申し訳なく思っておりますが、様々な御意見を踏まえて、それぞれの時点において柔軟に対応してきたものであり、仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合に係る基本構想の公表により、建て替え候補地の選択肢が広がったことから、今般の表明に至ったところでありますので、御理解を頂きたいと思っております。

次に、県立精神医療センターの適地及び東北労災病院の富谷市移転についての御質問にお答えいたします。

県立精神医療センターの建て替え用地については、県または県立病院機構が名取市内で所有する土地を候補地として考えており、精神保健福祉審議会の委員から提案のあった現在の精神医療センター敷地や、道路向かい側のグラウンドとその奥側の作業地のほか、昨年度閉校した県高等看護学校の跡地や、県立がんセンター移転後の用地を想定し、検討してまいりたいと考えております。今後、病院建設に必要な土地の面積や建設工事に要する期間などを踏まえ、それぞれの候補地の課題等を改めて精査の上、精神医療センターの建て替え用地の選定に向けた慎重な検討を行ってまいります。また、東北労災病院の富谷市への移転については、仙台医療圏北部に救急医療や災害医療などを担う拠点病院を配置することで、地域バランスのとれた医療提供体制の実現を目指すものであり、政策医療の課題解決に向けて必要な取組であると認識しております。なお、労働者健康安全機構においても、政策医療の充実に資するものとして、東北労災病院の富谷市移転に係る県との協議を継続する意向を示しており、県といたしましても、引き続き、労働者健康安全機構における検討状況を注視しながら、県北部のにも包括の構築に向けた連携も含め、真摯に協議に当たってまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、女川原発再稼働についての御質問にお答えいたします。

初めに、県民の命や財産に責任を持たないということかとのお尋ねにお答えいたします。

関係七つの市町の避難計画を取りまとめた女川地域の緊急時対応は、国の原子力防災会議において具体的かつ合理的であるとされており、また、毎年訓練を実施し、継続

的な検証、改善に取り組んできております。引き続き、県民の命と財産を守るため、原子力防災体制の強化に努め、県の責務を果たしてまいります。

次に、国が原発を推進することに対する認識についての御質問にお答えいたします。国の第六次エネルギー基本計画において、原子力発電は、安全性の確保を大前提に、重要なベースロード電源の一つに位置づけられているほか、昨年七月に閣議決定されたGX推進戦略では、カーボンニュートラル等の課題を踏まえ、再生可能エネルギー、原子力など安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用するとされており、原子力政策は、安全性を最優先とした上で、安定供給、経済効率性及び環境適合の視点を踏まえ、国が責任を持って対応する必要があると認識しており、今後も厳格な安全規制の実施を求めてまいります。

次に、大綱四点目、宮城の均衡ある発展についての御質問のうち、一次産業と中小企業の活性化についてのお尋ねにお答えいたします。

私は、知事就任以来、富県宮城の実現を掲げ、ものづくり産業の誘致による質の高い雇用の創出、確保を進めるとともに、それぞれの地域における農林水産業や中小企業の競争力強化を図り、県内総生産や県民所得の向上につながるよう、全力を尽くしてまいりました。とりわけ、東日本大震災やコロナ禍で大きく落ち込んだ農林水産業については、我が県の基幹産業であるとの認識の下、国内外への販路拡大、収益性の高い園芸作物等への転換、農地の大区画化、海洋環境の変化に対応するための魚種転換等を積極果敢に進めてまいりました。また、中小企業についても、県内経済の根幹を支える大切な存在であることから、伴走型支援による新商品開発や販路の開拓、生産性向上に加え、産業人材の育成、確保等に力を入れてきたところでもあります。県といたしましては、地域経済が持続的に成長、発展し、県民の皆様が安心して暮らしていけるよう、引き続き、農林水産業と中小企業の活性化にしっかりと取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

〔復興・危機管理部長 高橋義広君登壇〕

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 大綱二点目、女川原発再稼働についての御質問のうち、安全文化の醸成が図られていないと思うがどうかのお尋ねにお答えいたしま

す。

東北電力では、これまでも安全に係る教育を行っていると承知しておりますが、今回の事象は、施工管理上の確認不足が原因であり、私から厳重に注意を行っております。また、改めて緊張感を持ち、少しでも異常があった場合には、ためらうことなく作業を止め、安全を最優先に作業を正確に進めるよう求めたところです。

次に、女川原子力発電所は、今後もトラブルを起こす恐れはないのかとの御質問にお答えいたします。

二号機については、被災した原子力発電所であることを踏まえ、新規制基準への適合性を原子力規制委員会が責任を持って審査し、許可を受けたものと認識しております。また、経年劣化については、東北電力が定期事業者検査において、設備等の状況を確認し、必要に応じて設備の更新等を行い、その結果が適切であるか、原子力規制委員会が確認するものと承知しております。

次に、女川原子力発電所がアメリカの学会で世界一地震の影響を受けやすいとされていることについての御質問にお答えいたします。

アメリカの原子力学会で発表された御指摘の論文では、女川原子力発電所周辺で地震が繰り返し発生していることから、地震の影響を受けやすい原子力発電所とされたものと承知しております。女川原子力発電所二号機の耐震設計については、原子力規制委員会の厳格な審査の下、新規制基準への適合性が確認されているものであります。

次に、乾式貯蔵施設の住民合意の確認についての御質問にお答えいたします。

安全協定に基づく事前協議に対しては、地域住民の健康を守り生活環境の保全を図るため、国の審査状況も注視しつつ、施設の安全性を確認し、回答することとしております。回答に当たり、住民合意を必要とするものではありませんが、東北電力には、地域住民への丁寧な説明を求めている、東北電力からは、周辺地域の全戸を対象に戸別訪問で説明するとともに、県内全域に対して新聞折り込みにより周知を図っていると伺っております。

次に、東北電力も使用済み燃料の搬出先は決まっていないとしており、無責任と思うかどうかとの御質問にお答えいたします。

使用済み燃料対策は、国が前面に立って主体的に対応し、取組を着実に進めていく

必要があるものと認識しております。県としましては、国に対し、使用済み燃料対策の促進を引き続き求めていくほか、全国知事会や原子力発電関係団体協議会を通じて、要請してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長佐々木均君。

〔環境生活部長 佐々木 均君登壇〕

○環境生活部長（佐々木 均君） 大綱二点目、女川原発再稼働についての御質問のうち、再稼働に伴う再エネの出力抑制についてのお尋ねにお答えいたします。

再稼働により、供給可能な電力量が増加しますが、電気事業者においては、出力制御の回避に向け、火力発電の出力引下げや他地域への送電などが行われると認識しております。また、国の主導の下、系統の増強及び系統用蓄電池の導入など、調整力強化に向けた取組も進められているところです。出力制御は、再エネ事業者の事業継続リスクとなることから、国や電気事業者に対し、再エネ電力を最大限活用するために必要な対策を行うよう、引き続き要望してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱一点目、四病院再編計画についての御質問のうち、説明会についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、昨年十二月以降、計六回にわたり地域説明会を開催し、病院再編の背景や目的などについて説明を行い、地域住民の方々から様々な御意見を伺ってきたところであり、今年四月に八木山地区で開催した際には、仙台赤十字病院の現地存続を求める声のほか、病院移転後の医療提供体制に対する不安や懸念の声が多く寄せられたところです。今月十四日に公表された新病院の基本構想を踏まえ、今後、関係者間で基本計画の策定に向けて、新病院の具体的な機能などの詳細な協議を行ってまいります。その中で、現在の患者への対応などについての検討も行っていくこととしており、県といたしましては、これらの検討状況を踏まえながら、日本赤十字社と調整の上、地域住民の理解醸成に向けた対応について、検討してまいりたいと考えております。

次に、新病院におけるがん医療機能についての御質問にお答えいたします。

新病院におけるがん医療機能については、現在の県立がんセンターの機能をそのまま引き継ぐものではありませんが、今月十四日に公表された基本構想の中で、他のがん診療連携拠点病院とともに県内のがん政策において必要な機能を維持するとともに、がんゲノム医療の提供や低侵襲外科手術、高度な放射線治療に代表される先進的な治療を行うことが示されたところです。なお、希少がんや難治がんの対応を含め、新病院の具体的な機能や病床の運用方法などについては、県内のがん医療の状況や、東北大学病院をはじめ、他のがん診療連携拠点病院との役割分担、連携を踏まえ、今後、関係者間の協議や部門別ワーキンググループなどで検討を重ねてまいります。県といたしましても、基本構想に基づく新病院としての医療機能を最大限に発揮し、県全体でがん医療の水準を確保できるよう、引き続き関係者との協議を進めてまいります。

次に、離職者が増え、がんセンターの維持が困難になる懸念はないかとの御質問にお答えいたします。

仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合による新病院については、令和十二年度中の開院を目的としておりますが、開院までの間、両病院の運営は継続されるものであり、がんセンターにおいても、引き続き県内のがん医療の拠点病院としての役割を果たしてまいりたいと考えております。県といたしましては、病院再編に伴う不安や懸念などにより、職員の離職や士気の低下につながるような、県立病院機構と連携し、職員一人一人に対する丁寧な対応に努めるとともに、新病院の開院を見据えながら、がんセンターに必要な機能を維持できるよう、体制の確保など、適切な病院運営に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱四点目、宮城の均衡ある発展についての御質問のうち、半導体工場の進出中止に至った経緯等に関する議会と県民に対する説明についてのお尋ねにお答えいたします。

今回の半導体工場の進出は、県民の皆様の大きな期待が寄せられていたことから、

中止という重大な事態に至った経緯等をしっかりと把握する必要があると考え、SBIホールディングス及びP S M C双方の役員を招き、知事が直接事情を伺いました。また、確認した事実関係をいち早く議会及び県民の皆様にお伝えする趣旨から、知事の指示に基づき、事情を伺った翌日に当たる先月八日の経済商工観光委員会において、協業解消の経緯や今後の県の取組方針等について報告するとともに、その翌々日には、市町村の担当者会議を開催し、質疑応答も含めた情報共有を行ったところです。今回の事態は大変残念ではありますが、半導体産業は我が県の持続的な経済発展に欠かせない重要な産業であると認識しており、引き続き、議会と県民の皆様に対し、丁寧な説明に努めながら、関連産業の誘致、集積に一層取り組んでまいります。

次に、半導体工場の建設中止に関する県の情報収集と責任についての御質問にお答えいたします。

県では、昨年十二月に半導体工場の建設、操業に向けた窓口として、半導体産業振興室を設置し、以降、J S M Cや建設業者をはじめとする関係者との打合せを定期的に開催するなど、きめ細やかな連絡調整に取り組んできたところであり、協業解消が公表された日の三日前にもJ S M Cとの打合せを行っておりました。また、今年五月に台湾で行われたP S M C最新工場の開所式参加など、折に触れて、S B I及びP S M Cの経営陣と知事との面談の場を設け、政府による補助金交付の見通しや現状の課題など、我が県における半導体事業の成功に向けて、丁寧な意思疎通に努めてきたと考えております。一方で、両者の協業に関する合意内容や補助金交付をめぐる交渉経緯の詳細など、機密保持上、どうしても県が知ることのできない情報があったことにより、建設中止という重大な事態を事前に覚知できなかったことは誠に遺憾であり、今後の企業誘致活動に生かしてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 農政部長橋本和博君。

〔農政部長 橋本和博君登壇〕

○農政部長（橋本和博君） 大綱四点目、宮城の均衡ある発展についての御質問のうち、農家に希望を持ってもらう緊急の手だてと個々の農家に対する具体的支援についてのお尋ねにお答えいたします。

農家が希望を持って経営に取り組むためには、所得の安定的な確保が必要であり、これまで、県では、園芸作物のサプライチェーンの構築や農地整備などにより取り組んでまいりました。また、地域農業の十年後の将来像を示す地域計画の策定支援を行ってきているところです。更に、物価高騰に対する緊急的な対策として、飼料、肥料、燃料や電気料金の掛かり増し経費への支援や、自給飼料生産拡大への支援によるコスト低減なども図ってきたところです。県といたしましては、農家の方々が意欲を持って経営に取り組めるよう、臨時国会で審議される補正予算案に盛り込まれる経済対策を積極的に活用し、必要な支援を検討してまいります。

次に、食料自給率を大幅に引き上げる計画についての御質問にお答えいたします。食料自給率については、改正食料・農業・農村基本法において、食料安全保障の確保が基本理念に掲げられ、国内の農業生産の増大を図ることとされたところです。県といたしましても、今後、国から出される各種施策を注視しながら、引き続き、第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画に掲げる農業産出額二千二百八十八億円の達成や農業の担い手確保に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

次に、農産物の輸入自由化路線の転換についての御質問にお答えいたします。国内の全ての耕地を活用して米や小麦を中心に作付しても、国民に必要なカロリーを供給することはできないことから、国においては、穀物等を一定量輸入しながら、国内生産の増大を図ることを基本としております。我が県は、食料供給県として、これまでも水田フル活用を進めてきており、引き続き、海外依存度の高い麦類や大豆、加工・業務用野菜などの生産増大を図り、食料安全保障に寄与できるよう取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 水産林政部長中村彰宏君。

〔水産林政部長 中村彰宏君登壇〕

○水産林政部長（中村彰宏君） 大綱四点目、宮城の均衡ある発展についての御質問のうち、新たな機械設備に対する補助制度についてのお尋ねにお答えいたします。

近年、水揚げされる魚種が変化している中、新しい機械を整備したいとの声があることは承知しております。現在、国においては、資源状態の良好な魚種に原材料を転換

するための総合的な支援を行っており、また、みやぎ産業振興機構では、水産加工業者が必要とする機械を購入して貸与する支援を実施しております。県といたしましても、引き続き、企業訪問等により、既存制度の情報提供やニーズに合った施策の活用を提案してまいります。

次に、みやぎ水産の日の充実についての御質問にお答えいたします。

県では、平成二十六年十一月から毎月第三水曜日をみやぎ水産の日と定め、様々な広報媒体を活用したPRや販売会、料理教室の開催など、魚食普及に努めてきたところです。みやぎ水産の日は、今年で十年目を迎え、県内の飲食店や量販店においては、主に水産物フェアなどが開催されており、定着してきているものと認識しております。県といたしましては、消費者の更なる認知度向上に向けて、飲食店等との連携を強化するとともに、来年二月に仙台駅で開催する恒例のみやぎ水産の日まつりをより思考を凝らした内容とすることで、みやぎ水産の日を盛り上げてまいります。

次に、養殖種苗の高水温対策についての御質問にお答えいたします。

海水温の上昇により、我が県の養殖業は大きな影響を受けており、海洋環境変化への対応は喫緊の課題であるものと認識しております。このため、県では、高水温対策として、漁業者とともに、カキ、ホタテガイの養殖試験やワカメ種苗の開発等に取り組んでいるほか、ギンザケの種苗についても民間企業と情報交換を進めております。県といたしましては、今後とも必要な予算の確保に努め、更なる試験研究体制の充実、強化を図ってまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱三点目、風越道路改良工事についての御質問のうち、道路計画の考え方についてのお尋ねにお答えいたします。

県道石巻鮎川線は、石巻市街地と牡鹿地区を連絡する主要な幹線道路であり、自然災害時に有効に機能する防災道路ネットワークを構築し、原子力災害時にも避難機能を有する路線として、地域の方々の安全で安心な暮らしを支える重要な道路であると認識しております。このうち、石巻市桃浦地区は、急カーブが連続し、縦断勾配がきつい箇



所があることや、令和元年東日本台風の際には、路面が冠水するなど、安全で円滑な交通の確保に課題があることから、県では、令和三年度から約一・六キロメートルのトンネルを含む、約二・八キロメートルのバイパス整備に着手しているところです。御指摘のありました漁港背後の道路計画については、宮城県震災復興計画に掲げる災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を踏まえた、新たな津波防災の考え方にに基づき、比較的生頻度の高いレベル1津波に対し、防潮堤により人命や道路を含めた資産を守るという方針のもと、山側ルートを含む複数のルートを比較検討の上、沿道の土地利用や接続する市道とのアクセス性、冠水実績、経済性などを総合的に勘案し決定しております。

次に、説明会における意見や計画変更などについての御質問にお答えいたします。

風越地区の道路改良事業については、これまで桃浦地区の住民や漁業関係者のほか、牡鹿地区行政区長連絡協議会に対して、市道との接続や沿道の土地利用、令和元年東日本台風などによる冠水実績等を考慮した道路のルートや高さの考え方などについて御説明しております。説明会においては、地域の一部の方々から、道路の高さについての御質問がありました。県の考え方について丁寧に説明し、御理解いただいたものと認識しております。現在、今年度内の完了を目指し、用地買収を進めるとともに、漁港背後の水路の横断函渠の設置や路盤工事に着手していることから、道路計画の抜本的な見直しは難しいと考えており、県といたしましては、安全で円滑な交通の確保に向けて、引き続き、石巻市や地元の方々の御協力を頂きながら、鋭意取り組んでまいります。

次に、トンネル内の携帯電話の電波対策についての御質問にお答えいたします。

災害発生時における通信手段や利用者の利便性を確保するため、道路のトンネルなどにおいて携帯電話がつながりにくい、いわゆる不感地帯の解消を図ることは、大変重要であると認識しております。桃浦地区においても、一部、携帯電話の不感地帯があることを確認していることから、県では、整備予定のトンネル内の不感対策として、国の電波遮へい対策事業を活用した携帯電話の中継施設の整備について、国や各携帯電話事業者が参画する団体と調整を進めているところです。県といたしましては、引き続き、牡鹿半島部の防災道路ネットワークの構築に向け、本路線の早期整備を図るとともに、トンネル内の不感解消に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） 答弁を頂きました。まず、四病院問題につきましては、知事からは、言葉としては、いろいろとにかく申し訳なかったということが聞かれました。こういうことはもつと早く、記者会見とかそういうとき、議会で報告したとき、特に弱者や関係者に迷惑かけたということについて、やはり率直にものを語るということが必要なかなと思っております。また、今後の名取市での跡地問題については、今の話だと、決してがんセンター跡地だけにこだわるわけではなくて、幅広くいろいろ検討していくという姿勢ですから、その立場で、とにかくあまり時間をかけずに適所を検討して対応していただきたいというふうに思います。それから、八木山での説明につきましては、具体的にいつ頃とかはつきりしないんですけども、できるだけやはり住民の不安に應える上で、早くなされたほうがいいのではないかと思うんですが、どうですか。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） お答え申し上げましたとおり、今後、具体的な基本計画に向けた個別の様々な協議を進めてまいります。その上で、特に住民の方の関心が高かったのが、移転した八木山地区の跡地をどう利用していくのかということと、あとは、地域住民の医療体制をどう維持して、新しい病院との関係性を築いていくのかといった観点でございました。その辺につきましての検討をしっかりと進めた上で、一定の機会を設けてまいりたいというふうに考えておりますので、その点を日本赤十字社側と協議してまいりたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） 分かりました。ちょっと戻りますが、東北労災病院について、知事、結局見通しはよくないんじゃない。暗くなってきたということではないかと思うんです。片方のそういうものが崩れたわけだから、やはり適切に取りやめたいということを行ったほうが——先方も悩んでいるようだけれども、考えているようだけれども、そういうふうにして、すっきりさせたほうがよろしいのではないですか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） まず、その質問に対する答弁の前に、精神医療センターについては、県有地の中をベースに考えるということでございます。その他の民有地を含めて

ということは、今考えていないと先ほど答弁いたしましたとおりでございます。それから、先ほど名取を中心に南に住んでいる方には、大変御迷惑をおかけしたというようなことを申し上げましたけれども、併せて、県北の方で、今回、本院が富谷市に来ることを大変期待された方もおられるわけです。数的には圧倒的に少なかつたんですけれども、おられました。私にも期待しているという声が届いておりました。そういう方たちには、逆に本院を富谷市に持ってこれなかったということで、期待に沿えなかったということ、大変申し訳なかつたという思いがあります。県北の方には、今説明するのに、決して何もしないわけではありませんと、労災病院さんがいくことによつて、どれぐらいの規模になるか分かりませんが、サテライト機能といった形で、県北の患者さんのケアもしっかり考えていかなければならないというふうに考えておりますとお話をしていくということ、つまり、我々いたしましたしましては、富谷市のほうに労災病院さんが来るということは、間違いなく県北の医療に対しまして貢献することになるだろうという思いを持っています。前にもお話したように、救急搬送時間が黒川郡は非常に遅いといったような課題もございますので、そういった課題の解決も含めて、引き続き、労働者健康安全機構とはいろいろ話をしていきたいというふうに思っています。ただ、もう既にデータが開示されているように、かなり経営的には今大変な状況——特にコロナの影響です。コロナがなければ、おそらく決まっていたのではないかなと思うんですけれども、コロナの影響でかなり経営が今大変だということでございますので、もう少し時間をかけて検討させてくれというあちらの声を、やはり我々としては、尊重せざるを得ないということも御理解いただきたいというふうに思います。引き続き、しっかりと調整してまいりたいというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） 知事、関係者に迷惑かけたということでもいいんですよ。富谷のほうの方だけに迷惑かけたわけではないんだから。

次に、女川原発の再稼働についてでございますが、いわゆる乾式貯蔵施設につきまして、住民の意向を聞かないで何を根拠に返事するのかなど。あるいは、了解するのかなど。それをやめてもいいんだみたいなことを語っていますが、大変なことなんですよ、これ。どうですか。

○議長（高橋伸二君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 先ほど答弁させていただきましたとおり、この事前協議というのは、安全協定に基づいて行います。その観点というのが、地域住民の健康保持、そして生活環境の保全という二点から、我々のほうで聞き取りをしたり、あるいは、国の審査状況を見たり、必要に応じて立入りなども行って判断していくということでございます。当然、地元の石巻市、女川町、それからUPZの方々からも意見なども上がってきたりしますので、そういったものを含めまして判断していくということになります。

○議長（高橋伸二君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） 住民の意見をやはりちゃんと聞くシステムを作らなければ駄目です。だって、電力側がチラシや何かでやっているんだと言っているけれども、そんなことでは駄目でしょう。そもそもなぜ、この乾式貯蔵施設を造ることになるんですか。

○議長（高橋伸二君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） こちらは、東北電力のほうから説明を受けておりますけれども、現在保管している使用済み燃料の容量が今後足りなくなるといことですので、何らかの形で保管する施設が必要だということで、今回こういったものを置きたいという話が出てきているということです。

○議長（高橋伸二君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） これは、二号機を動かすと御存じでしょうけれども、四年でとにかくプールが満杯なんです。だから、その対策ということですが、そもそも、女川原発を造るときに使用済み核燃料をその敷地内に置くということは、全く想定されなかったのではないですか、部長。

○議長（高橋伸二君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 当時、どのような形で、燃料かどうかというところもありますけれども、基本的には使用済み燃料ということで言えば、建屋の中にもありますので、それを建屋の外に保管する施設を置いておくということでございますので、そういったことでは、現在もあるものを同じ敷地の中で移す施設になると。

ただ、それが安全なものかどうかというのは、きちんと審査するという形でございます。

○議長（高橋伸二君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） プールに置いて冷温で長期にあればいいのと、それを今度は外に出して敷地に置くというのは、全く別なんです。違いますか。ですから、いずれにしましても、やはり永久に、五十年百年、とにかくそのまま置かれるのではないかと。だって、六ヶ所村がいつどうなるかということは分からないでしょう。そういうことについて、新しい局面なんだから。ちゃんと住民の理解なり、そういうものを得るようなシステムが必要ではないかと、知事、聞いていてどうですか。

○議長（高橋伸二君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） こちらの施設については、あくまでも使用済み燃料を一時的に保管する施設ということで伺っております。実際にこの施設も結局、またいずれいつぱいになるわけです。ですから、そういうことと言えば、ここに永久に留め置かれるという保証にはなっていないわけです。ということでもありますので、あくまでもその施設が安全かどうかという観点で、今回、原子力規制庁でも改めて、確かに今の状態とは違いますので、新しく保管する施設が安全かどうか、これはほかの原発地域でも実績がありますけれども、そういった観点で、国の原子力規制庁のほうで審査を行っております。それを見ながら、私どものほうも、石巻市、地元の市町村の意見も参考にしながら、判断させていただくということで考えております。

○議長（高橋伸二君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） 知事、だから地元の自治体の首長もこの問題については非常に危機感を持っているでしょう。そういうふうな理解なり危機感に立ってもらわないとなんですよ、知事。ずっと留め置かれる可能性があるんです。どうですか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私は、留め置かれることのないような対応、対策を国でしっかりとやっていただけるものと思っております。

「もう一回、聞こえない」と呼ぶ者あり」

○議長（高橋伸二君） もう一度お願いします。

○知事（村井嘉浩君） 私は、国が責任を持って留め置くことのないような対策を取る

ものだというふうに思っております。

○議長（高橋伸二君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） だったら、これを約束するときに、いつまでにどうなるかということを引きちんとさせていただけますか。どうですか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） これは私の権限の外にあるものでございますので、私がそのようなことを申し上げることは難しいと御理解いただきたいと思えます。

○議長（高橋伸二君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） 住民の安全を守るのは、知事の責任です。そういうふうには逃げては駄目なんです。はつきりしないものを曖昧にしてとにかく過ぎるということは、うまくありませんよ。よく考えてください。

桃浦トンネルの道路の問題について、部長にお聞きしますが、部長は災害に強い道路ということを先ほど答弁されましたが、これは全然災害に強い道路ではないのではないですか。平地に造るんです。津波が来たり、あるいは複合災害のときに対応できないでしょう。これは避難道路と言っても、原発の避難道路という特殊性があるんです。これは、このまま進めるんですか。

○議長（高橋伸二君） 土木部長千葉衛君。

○土木部長（千葉 衛君） 先ほど答弁させていただきましたが、今回の甚大な被害を踏まえまして、震災復興計画に掲げました、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を踏まえまして、新たな津波防災の考え方として、いわゆるレベル1ではしっかりと資産・人命を守っていく。レベル2に対しては、いわゆる避難を軸にソフト対策で人命だけは守っていくという方針の下に、今まで進めてきたところでございます。ですので、今回、桃浦地区に整備している道路につきましても、トンネルから降りてきたその漁港の部分については、もちろんL1防潮堤でしっかり守られますので、そういった意味では、防災にも強い道路だというふうに考えてございます。全てレベル2対応で、例えば、道路ですとか施設を造っていくのは、非常にそれはできないということで今回の新たな津波防災の考え方という方針を決めまして整備しているということで、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） これは全然理解できないよ。最悪の道路だからね。全然高くもしてないでしょう。東日本大震災のようなああいう問題、L1とかL2とか、どういものが来るか分からないんだよ。だから県は、半島のほうのやつは全部山を切り開いてやってきたでしょう。何であそこだけああいうふう我真つ平らなところに、海側の近くに造るんですか。みんな優秀な人たちがいるんだから、もっと別の方法を本当は考えるべきです。今からでもやれる最大限のことをやってもらわないと困るよ。私も議員は笑われる。半島の人たちから。知事、分かりますか、この状態。

○議長（高橋伸二君） 土木部長千葉衛君。

○土木部長（千葉 衛君） 先ほど議員から御指摘のありましたものについては、沿岸部の集落が今回大津波で大きな被害を受けましたので、三陸沿岸については、その集落をより安全な場所で高台に移転する——これがまさに宮城モデルの構築でございますが、高台に移転させると。その高台に移転した集落に接続する道路を復興交付金事業で整備を進めてきたところでございますが、いずれそこで整備してアクセスする先、起終点はいわゆる、防潮堤で守られている現道にアクセスしますので、そういった意味では、基本的には変わりが無いということでございます。牡鹿半島部は、今回の津波浸水想定でも、やはり数か所が浸水域になる部分もございますので、そういった意味では全てを、先ほど来申し上げてございますが、レベル2の道路を造っていくことはなかなか難しいということをお理解いただきたいというふうに考えてございます。